



平成 21 年 5 月 29 日

各 位

会社名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼最高経営責任者
武藤 信一
(コード番号 3099 東証第 1 部)
問合せ先 管理本部総務部コーポレートコミュニケーショングループ 長
鈴木 康弘
TEL03-5843-5115

「株主ご優待制度」の変更予定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり従来の「株主ご優待制度」の内容を一部変更し、新たな「株主ご優待制度」を実施することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新たな「株主ご優待制度」の目的

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め株主に長期的に株式を保有していただくこと、並びに株主様が当社グループの店舗をさらに便利にご利用いただくことで、当社グループに対するご理解を一層深めていただくことを目的としております。

2. 新たな「株主ご優待制度」の実施時期

平成 22 年 3 月末日現在の株主様を対象とし、平成 22 年 7 月 1 日より実施いたします。以降、半期ごとに対象株主様を確定してまいります。

3. 新たな「株主ご優待制度」の内容

(1) 対象株主様およびご郵送時期

3 月末日および 9 月末日現在 100 株以上ご所有の株主様を対象に、それぞれ 7 月上旬および 12 月上旬に、「株主様お買物優待カード」(仮称)を送付いたします。(年に 2 回)

* 「株主様お買物優待カード」の有効期間は概ね半年間となる予定でございます。

(2) 「株主様お買物優待カード」のご優待内容

- ・取扱店 当社グループの百貨店(三越、伊勢丹、ジェイアール京都伊勢丹)および食品スーパー(クイーンズ伊勢丹)の各店舗でご利用いただけます。
- ・優待率 百貨店 10%、食品スーパー 5%
- ・お買物方法 現金(自社発行の商品券、全国百貨店共通商品券、百貨店ギフトカードを含む)並びにアイカードおよび三越カードにより 105 円以上のお買物に適用いたします。

*ただし、アイカードおよび三越カードによる優待割引、ポイント付与制度とは併用できません。

- ・お買物限度額 「株主様お買物優待カード」の有効期間内で優待割引が適用できるお買物の累積限度額を、ご所有株数に応じて、設定させていただきます。
また、「300株以上を連続して2年以上ご所有の株主様」は、この累積限度額が通常の限度額の2倍となります。

※新たな「株主ご優待制度」は、平成22年3月末日現在の株主様を対象に、平成22年7月1日から実施いたしますが、お買物の累積限度額が通常の2倍となる「300株以上を連続して2年以上ご所有の株主様」を最初に確定するにあたっての期間の始期は、平成20年4月1日（三越伊勢丹ホールディングスの設立の日）といたします。

※ご所有株数ごとの累積限度額につきましては、今後、確定次第改めてお知らせいたします。

※食品スーパー等、一部の店舗・ショップでは、設定された累積限度額にかかわらず、「株主様お買物優待カード」のご提示でご利用いただけます。

※「株主様お買物優待カード」は一部ご利用いただけない店舗・ショップ・商品等もございます。

4. 従来の「株主ご優待制度」について

当社で従来発行しておりました「株主お買物優待券」、「株主ご優待カード」、「クイーンズ伊勢丹株主お買物優待券」につきましては、その優待機能を、新たな「株主ご優待制度」における「株主様お買物優待カード」に移管をさせていただきます。

また、「株主お食事ご利用券3,000円」につきましては、新たな「株主ご優待制度」の実施にあわせ廃止をさせていただきます。

以 上